

## 第 58 回（2019 年度） 竹中育英会建築研究助成候補募集

一般社団法人 日本建築学会

将来性のある若い研究者の今後に期待できる研究を助成する標記研究助成を下記の要領により広く会員から募集いたします。

### 募 集 要 項

1. 目的：建築に関する学術・技術の研究であって、今後の発展が期待できる研究育成のため、国その他から補助を受けていない者に対して助成する。
2. 助 成 額：1 件 5 0 万円／対象者 1 0 名 （総額 5 0 0 万円）
3. 応募資格者：（1）大学院生または同等の者で「無所得<sup>(注)</sup>」の研究者に限る。  
（2）応募者は、個人の場合、共同の場合であっても代表者は必ず日本建築学会の個人会員（正会員・準会員）であること。  
（会員番号を記入する）  
なお、指導教員の推薦署名を必要とする。
4. 申 請 用 紙：申し込みを希望する者は、所定の申請用紙を下記よりダウンロードして使用する。  
[申請書 \(Word\)](#) ←クリックしてダウンロード
5. 申請書の提出：2019 年 3 月 29 日（金）17 時（必着）  
申請は 1 名 1 申請に限る。  
期日を過ぎて到着したものは受け付けない。
6. 申請書提出先：郵送または宅配により  
〒108-8414 東京都港区芝 5-26-20 （Tel.03-3456-2051）  
一般社団法人 日本建築学会学術推進委員会「竹中育英会」係まで
7. 審 査・発 表：竹中育英会建築助成金選定委員会が審査決定し、7 月末までに日本建築学会ホームページに掲載するほか、採用者本人に通知、助成金を交付する。
8. 助成者の義務：助成を受けた者は年度中に、研究成果の概要ならびに資料 1 部を必ず公益財団法人 竹中育英会に提出する。
9. 助成金の扱い：助成金に対しての決算報告は必要としないが、その支出については国の研究助成の場合と同様に取り扱い慎重に処理すること。

(注)「無所得」

給与など定時・定額の収入がないこと。自治体・企業・団体・学校等の職員として採用され、それに基づく収入がある場合は該当しない。

TA・RA・アルバイトなどによる収入の場合は可。